

施策マネジメントシート(30年度目標達成度評価)

シート1 作成日 令和元年 7月 16日
更新日 令和 年 月 日

施策体系

政策名(基本方針)	6	産業の健康	施策名	26	農業の振興
-----------	---	-------	-----	----	-------

施策統括部	産業振興部	関係課	商工振興課・農業委員会
施策主管課	農政課		

1 施策の目的と指標

対象	市内の農家(担い手農家、集落営農組織)	意図	経営が安定している
----	---------------------	----	-----------

成果指標

	名称	単位
A	認定農業者数(戸数) [別指標]	戸
B	生産農業所得(認定農業者一戸当たり) [別指標]	円
C		
D		

2 指標等の推移

成果指標	26年度現状値	数値区分	28年度	29年度	30年度	1年度	評価	背景として考えられること
A 戸	218	成り行き値	213	208	203	200	○	高齢等を理由に認定農業を更新されない農業者もいたが、新規就農者を認定農業者として認定した件数が上回った。
		目標値	216	214	212	210		
		実績値	222	232	238			
B 円	7,570,000	成り行き値	7,500,000	7,500,000	7,500,000	7,500,000	×	畜産については安定した経営であったが、路地野菜(特に冬野菜)については、温暖化の影響もあり低い水準であった。
		目標値	7,550,000	7,550,000	7,600,000	7,600,000		
		実績値	7,340,000	7,580,000	7,120,000			
C		成り行き値						
		目標値						
		実績値						
D		成り行き値						
		目標値						
		実績値						

※【評価】 ○; 目標達成 △; 目標をほぼ達成(-5%) ×; 目標を未達成

事務事業数・コスト			28年度	29年度	30年度	1年度
事務事業数		本数	42	42	42	
事業費	国庫支出金	千円	34,306	37,486	35,970	
	都道府県支出金	千円	167,395	376,140	394,524	
	地方債	千円	0	0	6,500	
	その他	千円	3,492	2,558	589	
	繰入金	千円	0	0	0	
	一般財源	千円	194,243	253,522	187,438	
	事業費計 (A)	千円	399,436	669,706	625,021	
	(A)のうち指定経費	千円	69,057	69,530	68,835	
人件費	(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円	962	956	782	
	延べ業務時間	時間	17,707	19,467	16,384	
	人件費計 (B)	千円	66,171	77,011	64,584	
トータルコスト(A)+(B)		千円	465,607	746,717	689,605	0

施策マネジメントシート(30年度目標達成度評価)

シート2 農業の振興

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】施策の方針

- ・生産性の向上と多彩な担い手の育成を推進します。
- ・農家の所得向上を目指した農業の振興を図ります。

【2】協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア) 市民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民は、合志市の農産物を購入し、消費します。また、地産地消に努め、農業の現状を理解します。
- ・生産者は、消費者が望む作物を作り、自らに合った販売を行います。
- ・農協は、農業者に対する営農指導、販路の開拓を行います。
- ・協議会は、ブランド品の開発、研究及び経営規模の拡大等に対する支援を行います。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、地産地消の仕組みづくりを進めます。(農業者と市民の交流)
- ・市は、生産性を高めるための基盤整備を実施します。
- ・市は、新規就農者や後継者への支援を行います。
- ・市は、国・県等の農業研究機関との連携を図ります。(農業・商業・工業との連携の推進)
- ・市は、6次産業化に向けての農業経営指導、助言を行います。

【3】成果指標の目標設定とその根拠(上段)・成果指標の測定企画(下段)

A	認定農業者数(戸数)の成り行き値は、農業従事者の高齢化に伴い、減少していくと推計し、平成31 年度は200 戸に設定しました。 目標値については、Uターン、Jターンにより毎年4 名程度の新規就農者があり(平成26 年度就農給付金実績12 世帯18 名)、新規就農者が行う経営安定に向けての取り組みに対して支援しています。併せて、青年農業者クラブ(会員数14)への支援の強化や人・農地プランによる青年就農給付金の給付や法人化等への支援を行うことで、減少の幅を抑えることとし、平成31 年度の目標値を210 戸と設定しました。
B	生産農業所得(認定農業者一戸当たり)は認定農業者の収入の平均より算出しました。成り行き値は経済状況や国際的動き等により変化することを踏まえ、認定農業者としての要件である750 万以上の所得に合わせて750 万円で推移すると設定しました。 目標値は人・農地プランによる農地、技術等を集結し、農業所得の安定化を図り、農業をより魅力的なものにするための農業施策を開拓し、併せて農業関係団体との連携、及び国・県等の補助事業の活用、担い手育成総合支援協議会も取り組みの強化を図ることで、平成31 年度の目標値を合志市農業経営基盤強化構想で設定している760 万円としました。
C	
D	

【4】施策の現状と今後の状況変化

- ・今後、集落営農組織化(法人化)が進むことで、共同での営農が進んでいくと考えられます。また、相反して小規模農家の減少が予測されます。
- ・平成24年度より「合志市人・農地プラン」を策定し、経営体の規模拡大等の支援を行うようになりました。
- ・農業者の高齢化が進み、遊休農地の増加が懸念されます。
- ・農地法の改正に伴い、企業が農業経営に参入することが容易になったことで、農地の有効利用が図られるようになります。
- ・TPP や地方創生戦略での新たな農業施策が次々と打ち出されていくので、政府の動向を注視していく必要があります。
- ・国、県で「新たな米政策の進め方について」が平成26年から平成29年度にかけて策定されたことにより、米政策は大きな転換点を迎えることとなりました。新たな米政策に対応していく必要があります。
- ・口蹄疫や鳥インフルエンザ等の伝染病や様々なリスクの発生により、農業に甚大な被害が発生する懸念があります。
- ・農業への関心の高まりと安全で安心できる食物を摂りたいという欲求から、市民農園の需要が増えることが予想されます。

【5】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

(平成30年度(平成29年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ①未来型農産業コンソーシアム協議会に適切に関与し、協力して農業の発展に努めること
- ②新規就農者、後継者への支援、及び集落営農の推進を図ること

(平成30年度(平成29年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ①遊休農地の有効活用への取り組みを推進すること
- ②引き続き、販路拡大への取り組みを強化すること
- ③安心・安定した農業経営への取り組みを推進すること
- ④後継者の確保とリーダーの育成を図ること

4 施策の評価**【1】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)**

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1) 平成30年度の経営方針(平成28年度評価を踏まえた取り組み方針)からの振り返りは、以下のとおり。

- ①「健康ファクトリー構想の実現に向け、関係機関と連携し、農産品のブランド化、農商工連携、6次産業化に努め、更に販路拡大を強化し、「稼げる農家」を模索していく。」については、商工振興課や、国・県への働きかけを行い、園芸作物の周年栽培の研究や園芸栽培のICTの導入、畜産業のロボット化等省力化を目指した。
- ②「「人・農地プラン」に基づき、新規就農の推進並びに育成支援を行い農家所得の向上に努める。」については、営農指導員を雇用し、新規就農者の支援を強化してきた。また、農地集積については、県農地集積加速化事業重点モデル地区(上生・城地区・野々島地区)において、の農地集積計画に基づき約5haの農地集積を行った。
- ③「個別経営体である集落営農組織を、県の農地集積加速化事業を活用し法人化を図る。」については、野々島地区で法人化にむけて協議を進めた。
- ④「農業委員会と連携し、農地中間管理機構を活用して農地の流動化を推進し遊休農地の解消に努める。」については、農業委員及び農地利用最適化推進委員が主となり、遊休農地の現地調査を行い、遊休農地の有効活用の取り組みに向けた勉強会を実施してきた。
- ⑤「「地産地消推進条例」に基づき、条例の周知啓発と各種関係団体と連携し具体的な取り組みをさらに進める。」については、学校給食で期間限定の牛乳の增量(200mlから250ml、6月から9月まで)等市内農産物の地産地消の推進を行った。また、果物や野菜を活用した6次産業化に向けての支援を行った。

- (2) 事務事業貢献度評価の結果では、平成30年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、経営体育成支援事業があげられた。また貢献した事務事業として、有機質肥料促進事業、人・農地プラン関連事業、農業者年金事務事業、農道・用排水路等整備事業、農道等小規模改良事業があげられた。

【2】施策の課題

- ・国営の灌がい施設を活用した、新たな作物の作付けの検討とブランド化が必要です。
- ・集落営農組織(法人化)と作物の集団作付けの推進が必要です。
- ・優良農地の確保と生産性の向上が必要です。
- ・新規就農者を含む後継者や担い手の育成が必要です。
- ・遊休農地の解消と農地の有効活用が必要です。
- ・異業種からの農業への参入推進が必要です。
- ・国・県の農業研究機関等との連携が必要です。
- ・伝染病に対する防疫体制の確立と農家への啓発が必要です。(自己防衛、安全性確保の意識の向上、情報の収集)

5 施策の30年度結果に対する審査結果**① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて 7月22日・23日)**

- ①「人・農地プラン」に基づき、新規就農を促すような取り組みや農地集積による農家所得の向上に向けた取り組みを行っていくこと。
- ②農家個々に対する経営指導、営農指導などを充実していくこと。
- ③集落営農、機械作業受託組織で行う新たな農業経営を推進すること。
- ④農業委員会と農地中間管理機構と連携して、農地の流動化を推進すること。
- ⑤6次産業化、農商工連携をさらに推進すること。
- ⑥「地産・地消推進条例」に基づいた、具体的な取り組みを進めていくこと。

② 総合政策審議会での指摘事項(令和元年8月8日、20日、29日まとめ)

- ①農業経営者の経営基盤の強化及び環境整備を図ること
- ②合志市ブランド品の開発を進めること
- ③若手リーダーの育成と新規就農者の確保のための取り組みの充実を図ること

③ 議会の行政評価における指摘事項(令和元年9月10日)

- ①新規就農者、後継者への支援、及び集落営農や法人化を推進すること
- ②国・県等の補助事業について農家への周知を徹底すること
- ③未来型農産業コンソーシアム協議会に適切に関与し、協力して農業の発展に努めること

6 次年度に向けた取り組み方針**● 政策推進本部 令和2年度合志市経営方針(英和元年9月27日)**

- ①地域の農業を支えていく担い手が、効率的な農地利用やスマート農業を行うための農地の集積・集約化を進めていくため、地域での話し合いが活性化するよう努める。
- ②各地域営農組合、機械作業受託組合の統合を推進し、新たな農事組合法人を立ち上げ農業経営を支援する。
- ③地域の農商工団体及び企業と連携した協議会と連携した農業や六次産業化を推進する。